

第7次行政改革大綱（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1 意見募集の概要

（1）意見の募集期間 令和元年12月23日（月）～令和2年1月22日（水）

（2）意見の提出者数・件数 1人・11件

（3）意見の分類と市の対応状況

対応区分		件数
A	意見を反映し、原案を修正したもの	1件
B	意見の趣旨・考え方が既に原案に盛り込まれているもの	0件
C	意見を反映しないで、原案どおりとしたもの	1件
D	その他の意見、今後の市政の参考とするもの等	9件

2 意見の概要と市の考え方

整理 番号	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
1	令和元年12月15日発行の広報そでがうらに7件のパブリックコメントの意見の募集があった。 この中総合計画を下支えする「第7次行政改革大綱（案）」案件について応募することにした。 正直なところ提出を躊躇した。その理由は「パブリックコメントを提出してもムダだろう」「すでに庁内協議や委員会の審議が済んでいて変更はできないよ」「単なる行政手続だよ」という声をよく耳にする。 まずは参考までに第6次行政経営計画のパブリックコメント結果を振り返ってみる。3名、16件の意見が寄せられたとある。 意見の分類と市の対応状況 A: 意見を反映し、素案を修正したもの 0件 B: 意見の趣旨・考え方が既に素案に盛り込まれているもの 3件 C: 意見を反映しないで、素案通りとしたもの 1件 D: その他の意見、素案とは関係ないもの、今後の参考とするもの 12件 この結果から言えることはすでに出来上がった計画案への意見反映が難しいかがわかる。他案件のパブリックコメントでも同様といってよい。 パブリックコメントの活性化を図るための提案は過去「自治基本条例制定委員会」で提題されており、また第6次行政改革推進委員会でも検討された経緯がある。行政側は「今後パブリックインボルブメントについて検討する」との答えであった。少なくとも5年前からの課題であったはずである。 今7次パブリックコメントでの取り組みはどうだったのか、今後のパブリックコメント活性化方策について伺いたい。	D	パブリックコメントの実施は、市民の市政参画の機会を拡大し、市政の公正の確保及び透明性の向上を図り、市民との協働による開かれた市政の推進に資するものだと考えております。 今回のパブリックコメントは、「第7次行政改革大綱（案）」の内容について、意見を募集したものであり、左記のご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。 なお、行政改革における市民参画の機会に関しては、このたびのパブリックコメントの実施や、市民委員からなる行政改革推進委員会を設置し、市民の方々からの意見聴取を行っております。 また、このたびの行政改革にて取り組む内容につきましては、市民サービスへの影響を伴うものもあり、必要に応じて、それぞれの取組みで市民アンケートや座談会、説明会等を実施して市民参画の機会を増やし、様々なご意見をいただきながら、進めていく必要があると考えております。

整理 番号	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
2	呼称の変更について問う 第7次から「行政改革」と改称された。遡れば第1次から第3次までは「行政改革」だったものが第5次に「行政経営計画」と改称され、6次はそのまま「行政経営計画」が引き継がれた。当時の出口市長は経営計画と改称された理由を第5次行政改革推進委員会で以下のように述べていると記憶する。 ・5年ほど前から先進自治体が「経営計画」と呼称するようになった。行政改革は行政経営のツールであることから5次から呼称を行政経営計画と改めた。 - また議会でこう述べている。 ・常に自らを改革していく行政経営を行うことによって、行政改革を一層推進していくことを狙いとして・・・ ・総合計画の着実な推進を図るため（略）効果的、効率的な行政運営に計画的に取り組む行政改革・・・と 第7次からなぜ改称したのかの説明がない。 改称の理由と狙いは何か、 提案として「行財政改革・業務改善（カイゼン）計画」と改称することを提案する。 理由としてはアクションプランの狙いは行財政改革であり且つ日常業務の改善である。更に厳しい言い方をすればアクションプランの中に特筆すべき改革に相当するものが見当たらないし業務改善の延長のように思われる。 呼称を「行財政改革・業務改善（カイゼン）計画」へ改称することを提案したい。他の先進自治体でも同様な呼称をしているところがある。	C	本市では、ご意見の中でも記載いただいておりますとおり、第5次行政改革大綱から「行政経営計画」との冠名をつけて、行政改革の取組みを進めて参りました。 これは地方分権の推進に伴い、地域自らがその実情に即した行政運営を主体的かつ効果的に行うため、民間的な経営感覚を意識した取組みが必要であるとする考えからです。 この基本的な考え方については、変更はございませんが、このたびの呼称の変更については、策定作業の中で、行政経営という視点は、本来、行政改革だけではなく、総合計画をはじめとした各種事業計画等が網羅されていなければならないのではないかと、また「行政経営計画」と「行政改革大綱」との呼び名が2つあることが分かりづらい等の意見があり、これまでの行政改革の継続的な取組み等を考慮し、行政改革大綱の呼び名を残して「行政経営計画」の呼び名を削除したものです。 なお、ご意見の中において記載いただいております「行政改革は行政経営のツール」とする考え方は変わっておりませんので、ご理解いただきたいと存じます。
3	第6次行政経営計画の評価 平成30年度取組結果によれば達成状況は以下のように報告されている（取組み項目数55） ・推進（第6次で改革完了、7次で推進と理解）39件（71％） ・平成30年度達成5件（9％） ・空欄（評価中？）11件（20％） 上記から第6次の改革項目は80％が完了、また年度ごとの進捗状況も殆どが「予定通り」であり職員各位の不断の努力の成果と敬意を表したい。 完了した項目はそのまま日常業務として引き継がれていると理解してよいか。	D	第6次行政改革大綱にて取組みを進めてきました内容については、これからも日常業務の中で継続的に取組んでまいります。

整理 番号	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
4	アクションプランとして５５項目取り上げているが中身を見ると１５項目が第６次で完了し第７次で継続実施となっている。既に業務システムとして標準化されルーテン業務として遂行されているのであれば第７次改革項目として入れるべきではないと思う。 一例を挙げれば税金の未申告指導推進、物件費の抑制、政策決定における財務諸表の活用、時間外勤務の抑制、特別会計及び企業会計の健全な運営などは日常業務そのものではないかと思う。少なくとも１５項目が該当すると思われる。 単に職員に対しての意識付けする為の記載なら不要ではないか。削除を提案する。	D	第６次行政改革大綱において取組みが完了し、第７次行政改革大綱においても引き続き取組む項目については、新たに高い目標を設定して取組むものや、違った視点で更なる効果を目指すもの等があり、基本的に全く同じ内容の取組みを継続する予定はありません。 なお、今回のパブリックコメントは、「第７次行政改革大綱（案）」の内容について、意見を募集したものであり、アクションプランは参考資料として添付しております。 アクションプランにつきまして、現在、最終的な調整を行っております。左記のご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。
5	アクションプラン項目の表示が平易でメリハリが感じられない。新規、第６次からの継続、重要度、優先度、市長方針などと層別しわかりやすい表示を提案する。	D	このたびのパブリックコメントは、「第７次行政改革大綱（案）」の内容について、意見を募集したものであり、参考資料として添付いたしましたアクションプランに係る左記のご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6	スケジュールが６年間ありきの中で計画されているように思える。 上記の作業（アクションプラン項目に、新規、第６次からの継続、重要度、優先度、市長方針などと層別しわかりやすい表示にする。）を行ったうえで年度別に「業務負荷表」（業務負荷山積み表）的なものを作成し全庁的に業務負荷量の平準化を図り、弾力的な職員の配置に結びつける。 このことが職場の働き方改革にも寄与すると思われる。	D	このたびのパブリックコメントは、「第７次行政改革大綱（案）」の内容について、意見を募集したものであり、参考資料として添付いたしましたアクションプランに係る左記のご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。 なお、取組みスケジュールに関しましては特に期間に制約を設けているものではなく、職員の配置につきましても、行政改革に係る業務だけではなく、通常業務等との状況をも考慮し、適切な職場体制を維持できるよう努めていく考えでおります。

整理 番号	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
7	各アクションプランの目指すべき改革の効果に定量的な目標値を入れるべき。	D	アクションプランにつきまして、現在、最終的な調整を行っております。左記のご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。 なお、ご意見にありますとおり、本来、行政改革は、その効果、成果を見定め取組むものと認識しておりますが、このたびの参考資料であるアクションプランには、紙面上での情報量も限りがあるため、目標値の表記はしておりません。 このたびの「第7次行政改革大綱（案）」につきましては、その位置付けを総合計画の下支えとしていることから、アクションプランの策定に際しましては、目標値やスケジュール等に関しまして、総合計画との整合を図る考えでおります。 また、本市にとって有益な取組みであるかどうか検討を経てから目標値を設定する予定であるもの等もあり、全ての取組みについて当初から目標値の設定を行うことは困難であるとも考えております。 よって、目標値については、今後、取組みの実績をホームページ等で掲載していく中で、表記できるものから公表していくことを考えております。
8	経常収支比率目標値2025年度92.1%は甘くないか。 君津4市の財政優良児であった当市は経常収支比率が年々右肩下がり悪化、平成30年度は94.5%で最下位、財政調整基金も減少の一途である。 平成30年度の実績を見ると千葉県のが平均値が92.1%、君津市90.1%、富津市89.8% 木更津市が本市に次いで悪く93.4%である。90%を目指さないか。	A	経常収支比率は、財政の硬直化を示す指標です。本市では、その上昇が懸念されており、平成30年度においては94.5%でした。このたび、行政改革の目標値としては、令和7年度（2025年度）に92.1%としておりましたが、調整を図り、90%を目指すものと、目標値の変更をさせていただきます。
9	名称の変更を提案したい 「第7次行政改革アクションプラン」を「第7次行財政改革・業務改善実行プラン」への変更をすることを提案する。	D	アクションプランにつきまして、現在、最終的な調整を行っております。左記のご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。
10	第1の柱 3-(3)(4) 8ページ (3) 健康福祉支援室及び地域包括支援センターの在り方検討 (4) 私立保育所、幼稚園の在り方の検討 計画では検討、準備に3年、実施開始4年目？5年目？からである。少子高齢化が急速に進展している中で喫緊の課題である。計画の見直し、前出しを望む。	D	アクションプランにつきまして、現在、最終的な調整を行っております。左記のご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。

整理 番号	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
11	8 ページに「ファシリティマネジメントの推進」とあるが分かりやすく「公共施設の維持管理」などと日本語表示にする。	D	アクションプランにつきまして、現在、最終的な調整を行っております。左記のご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。 なお、標記につきましては、関連性の観点から他計画との整合等を考慮するとともに、市民の方にも分かりやすいものとなるよう、出来る限り注釈を追記する等の配慮を考えてまいります。